

意見書案第6号

養護教諭の複数配置の基準引き下げを求める意見書

上記の意見書案を別紙のとおり提出します。

令和3年12月16日

提出者	日進市議会議員	永野	雅則
〃	日進市議会議員	道家	富好
〃	日進市議会議員	舟橋	よしえ
〃	日進市議会議員	青山	耕三
〃	日進市議会議員	坂林	たくみ
〃	日進市議会議員	川嶋	恵美
〃	日進市議会議員	山根	みちよ

提出先	内閣総理大臣	殿
	内閣官房長官	殿
	文部科学大臣	殿
	財務大臣	殿
	総務大臣	殿

## 意見書案第 6 号

### 養護教諭の複数配置の基準引き下げを求める意見書

現在の複雑な社会で育つ子どもたちの「心と体の健康」を保障するためには、学校現場を現代に適合した状態にする必要があります。

今年 3 月改正義務教育標準法が成立し、令和 7 年度までに、全ての公立小学校において、35 人学級を実現することになりました。また、来年度から、小学校高学年における教科担任制を導入することも決定しました。

こうした結果、小学校に勤務する教育関係者にとって、大きな働き方改革になると思われます。

しかし、最も是正すべき養護教諭の定数への言及はありませんでした。昨今の学校現場において、一番負担が増えているのは養護教諭です。増加している不登校・発達障がい・アレルギー疾患などの児童・生徒への対応に追われているのが現実です。保護者対応も困難を極めています。その上、インフルエンザや新型コロナウイルスのような感染症が流行し、個々の対応や書類の発行などで、更に多忙になっていくのです。

学校現場において、養護教諭がゆとりをもって職務に専念し、子どもたちの安心安全な環境を確保するため、下記の事項について早急に取り組むことを強く要望します。

#### 記

- 1 養護教諭の配置基準を、現在の小学校 851 人以上・中学校 801 人以上から、小中学校ともに 601 人以上に引き下げること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和3年 月 日

愛知県日進市議会

内閣総理大臣	殿
内閣官房長官	殿
文部科学大臣	殿
財務大臣	殿
総務大臣	殿